

ふじ

No. 91

46.6.20 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



厳しい訓練を続ける 消防レインジャー

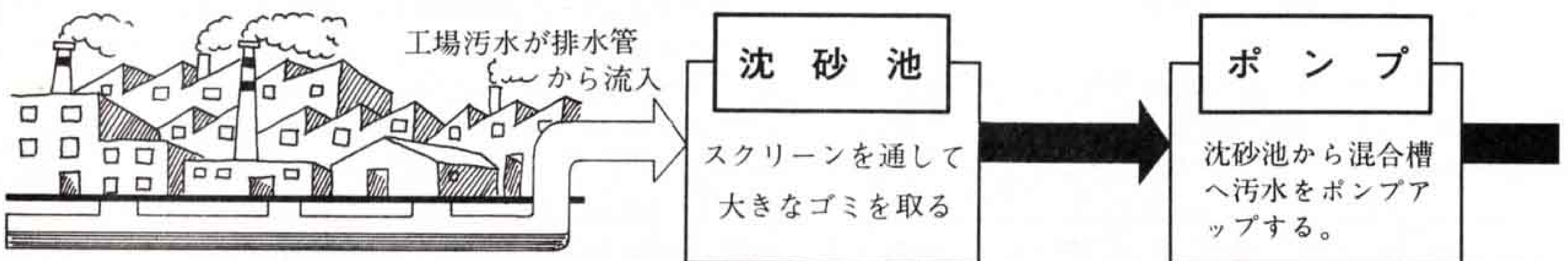
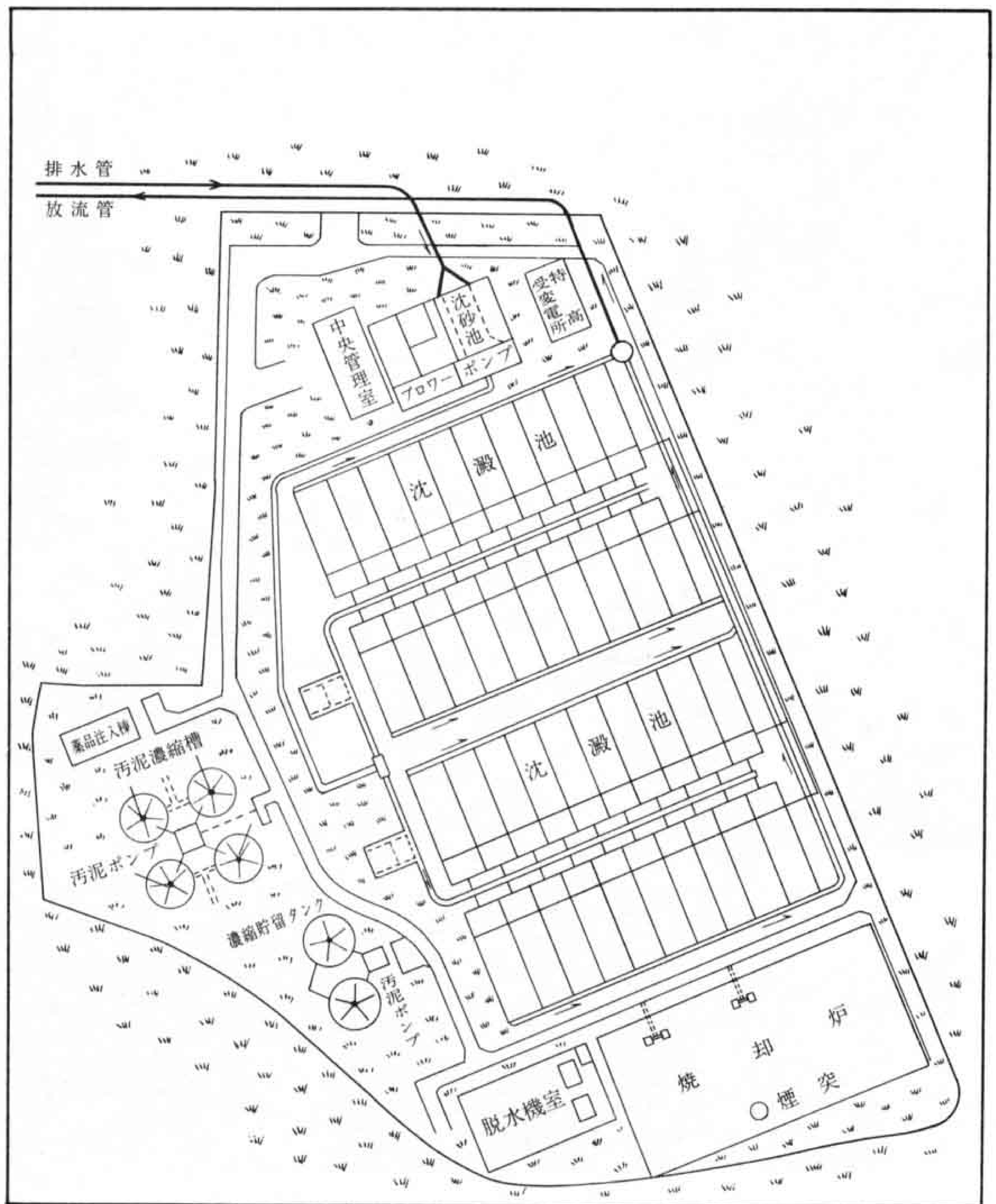
住宅の高層化などで最近の火災は複雑化してきています。こうした状況に対応するため、市消防本部は43年にレインジャー部隊を組織し、昨年のはしご車を購入しました。

レインジャー部隊は隊員16人。はしご車の使えない市街地のビル火災など、特殊火災の消化や人命救助を行ないます。

このため非常に危険が多いので、ふだんから厳しい訓練を行なっています。さきごろも須津川上流の成谷えんていで、救命索銃発射訓練、水平ワタリ、モンキーワタリ、持久走などの総合訓練を行ないました。

終末処理場を建設 浮島に岳南排水路の

- ……………岳南排水路の終末処理場の建設計画がきまり……………●
- ……………ました。田子の浦港のヘドロを根本的に解決……………●
- ……………するためには、製紙工場などからでる排水を……………●
- ……………終末処理場で処理するしかありません。この……………●
- ……………ため、終末処理場の建設が強く望まれていま……………●
- ……………したが、このほど、県、市、業界と合意に達……………●
- ……………し計画を実行していくことになりました。建……………●
- ……………設予定地は、赤渕川と沼川の合流点の富士岡……………●
- ……………字丑ノ切地先で、面積は 139,000平方メートル。日……………●
- ……………量80トンの処理能力の処理場を、総額 116億円……………●
- ……………で、昭和48年3月までにつくる計画です。……………●



日量80万トンの排水を処理

ミヘドロ公害、で全国の注目を集めている田子の浦港——。地場産業の製紙工業を中心とする工場排水によつて港が、川が、海が汚れ、市民生活や漁業に悪影響を与え、港の機能はマヒ寸前になっています。こうした汚れをなくす一つの方法として、昭和26年から岳南排水路の建設が進められてきました。この工事は県・市・企業が国の補助を受けて行ない、約80%が完成しています。しかし、岳南排水路には終末処理場がなく、汚れた水がそのまま田子の浦港に流れこみ、製紙カスなどがたまってミヘドロ、になつています。

この抜本的な対策としてはなんとしても製紙カスなどを流さないことです。このため、国は田子の浦港水域に水質基準を設けました。水質基準をつくつたのは、人の健康にかかわる障害を取り除く、漁業資源に対する悪影響を防ぐ、港の機能を回復する、の3点にあります。

この目的を達成するためには、岳南排水路に終末処理場を建設することが必要です。現在、水質基準は暫定基準が指定されており、CODは47年7月1日からは120PPm以下に、48年4月1日からは90PPm以下に、49年4月1日からは60PPm以下にすることになっています。また、SSは今年7月1日から47年6月30日までは250PPm以下に、47年7月1日からは150PPm以下に、48年7月1日からは70PPm以下にすることになっています。

※COD＝公共用水域の汚れを示すもので化学的酸素要求量のこと。CODが高くなると酸素が多く消費され、動植物の生存がおびやかされます。

※SS＝水中に浮遊している水に溶けない物質水の濁りの原因になるばかりか、ヘドロのもとになります。

終末処理場を使用するのは126工場

岳南地区には大小約300の工場があります。このうち、製品をつくる過程で水を使う「用水型企业」は153工場です。この153工場が1日に使う水

は182万トンにのぼります。しかし、大手の27工場は自家処理をしますので、処理場を使うのは126工場、この1日の使用水量は71万トンです。

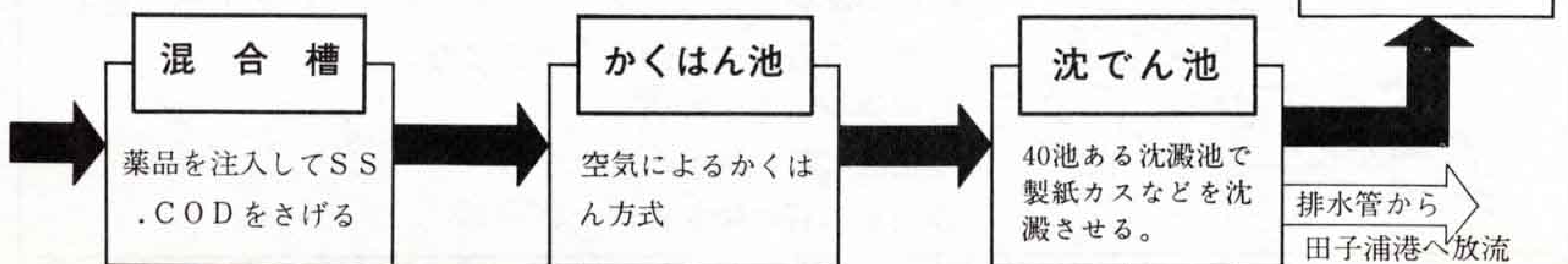
したがって、終末処理場は日量80万トンの処理能力を備え、SS250PPm、COD150PPmの工場排水をSSは70PPm以下に、CODは60PPm以下にしていけます。処理過程は別図のとおりです。処理場の建設予定地は、赤淵川と沼川の合流する「富士岡字丑の切1260地先」の139,000平方メートルで、建設費は116億円です。なお、処理過程でとり出されるカス（汚泥）は濃縮し、脱水してから焼きますが、亜硫酸ガス、臭気、ばい煙など2次公害については次のような対策をたてています。

2次公害の発生防止に万全をはかる

亜硫酸ガスは心配ありません。処理場にたまった汚泥は、脱水しますが、第1次脱水では含水率75%になります。これではまだ補助燃料が必要ですので、第2次脱水で65%にしぼります。こうすれば補助燃料がなくても、自分のカロリーで十分燃えるので、亜硫酸ガスの心配はありません。

臭気は乾燥するときや腐敗するときに発生します。そこで700度の高温で急速に熱分解させて防ぎます。さらに残る臭気はばいじん洗条で処理します。汚泥をもやすときに相当のばいじんが発生します。そこで水やアルカリ液で洗いおとす湿式スクラバーという装置をつけます。焼却した汚泥の灰は1日に約110トンくらいです。この灰は含水率30%くらいにしめらせて、公共事業などの土地造成に使用していく予定です。

なお、処理場建設予定地の周辺は用途地域で工業地域に指定されています。この地域一帯は将来いろいろな開発が進められることが予測されますので、たんに終末処理場だけでなく、地域全体の総合開発をはかるような地域開発をはかつていきます。



“南町公園、7月から使用できます”



「駐車場にしたら…」「公園にしたら…」など。市民会館前広場の利用について、いろいろな意見がありましたが、7月から公園と駐車場に衣替えをして、みなさんに利用していただくことになりました。工事費は1929万円でした。

1000本余りの花木で 町に“緑”を

市民会館前広場の面積は4664平方メートルあります。このうち、公園用地に3697平方メートルをあてました。新しい公園の名称は「南町公園」にきまりました。

いままで、市街地には“緑”が少なくうるおいがありませんでした。そこで新しい公園にはサツキ、ヒマラヤスギ、サザンカなど1000本余りの花木を植え、町の中心部に“緑”を確保し、市民みなさんがいこえる場所にしました。

公園の内部には、中央近くに盛土をして花壇をつくったり、水飲み場、夜間照明灯、ベンチを設け、散歩や買物帰りの休憩にご利用いただけるように配慮をしました。みんなの“いこいの広場”とし

てご利用ください。出入口は西側（市民会館側）に2カ所と、東側に1カ所あります。

駐車場は広場の 北側に

駐車場は広場の北側で、面積は967平方メートルです。駐車できる車両は38台です。この駐車場は7月1日から使用できますが使用法はまだはつきり決っていません使用方法については、旧富士事務所跡地の整備にあわせて検討していきます。

富士事務所跡の整備計画はすでに設計がすみ、公園、公民館、駐車場、神社がつくられます。工事は7月末に着手し、完成は9月末の予定です。なお、富士事務所跡の整備計画については次号の「広報ふじ」でお知らせします。

ひとこと

富士事務所跡を 駐車場に

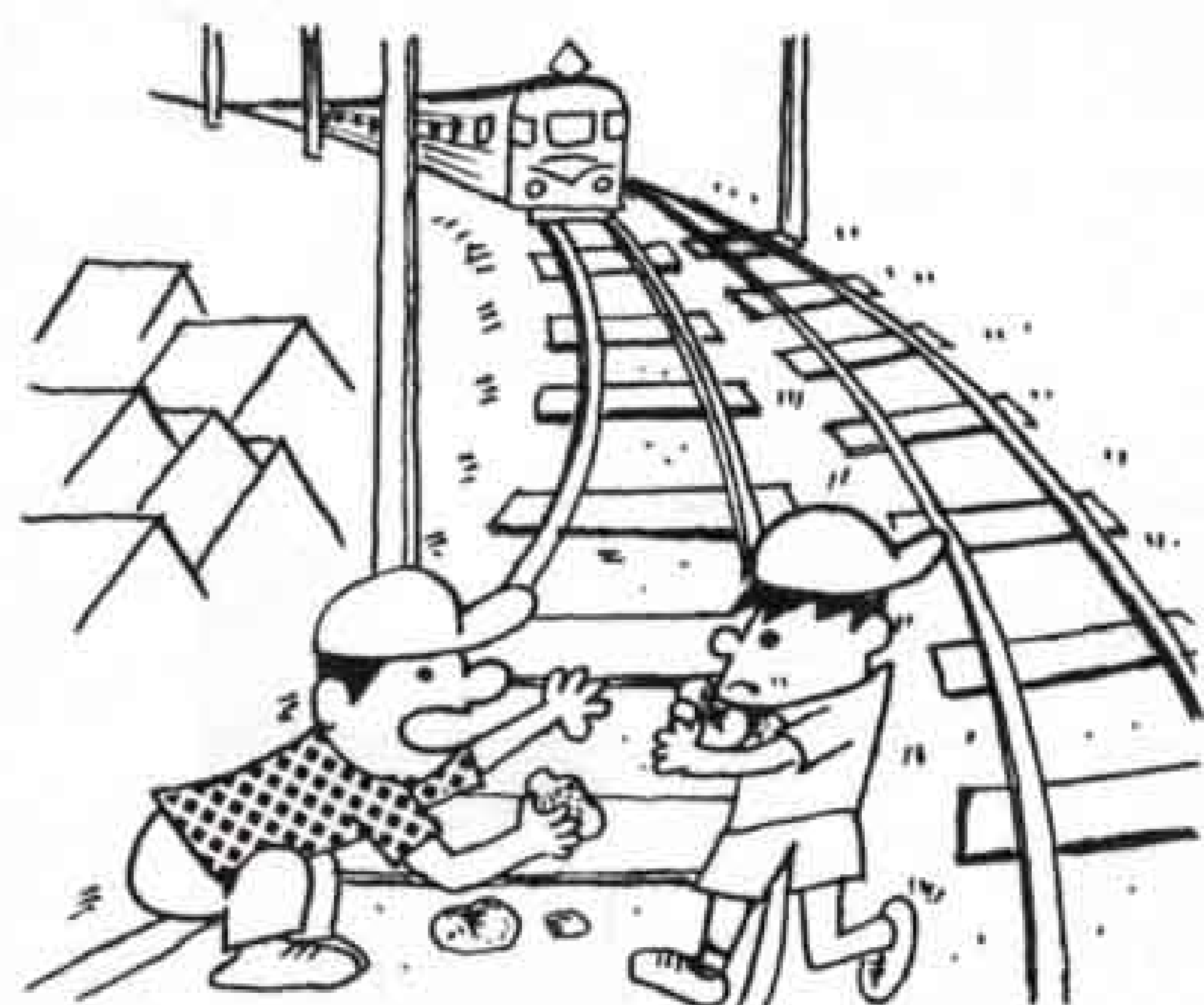
吉原や富士の商店街に日曜日に買い物に行くと、駐車場がなくてこまります。

先日も富士駅前のデパートで買い物をしようと思つて自動車で行ったところ、駅前の市営の駐車場はもとより、富士事務所跡もいっぱいでした。しかし、富士事務所跡はいつでも整理して駐車すれば、まだまだ駐車できそうでした。

市では、富士事務所跡の空地を有料駐車場と公園にするようですが、将来のことを考えて駐車場はたつぷり取ってください。また、吉原の商店街の近くにも有料駐車場をつくつてはいかがですか…。

なお、静岡市のように道路を広くつくり、中央を花壇や有料駐車場にする方法も考えてみてください。

(広見町 山本)



こんなことはやめましょう

鉄道妨害防止運動

- ◎踏切はいつたん止まつて右と左をよく確めてから通る
- ◎線路の近くや線路の中で遊ばない
- ◎線路をあるかない
- ◎線路に石や物をならべない
- ◎列車に石や物を投げない

受益者負担金制度

下水道の計画区域内のひとにも 事業費を負担していただきます

富士市は、昭和34年度から下水道の建設に着手しましたが、まだ全市のわずか0.8割しか進んでいません。

これは、何といても下水道事業にお金がかかるからです。だからといって、下水道事業を進めないわけにはいきません。そこで1日も早く下水道を完備して環境衛生都市としての機能を整え、住みよい町とするため、市民みなさんに事業費の1部を負担していただく「受益者負担金制度」をもうけました。

この制度をもうけると下水道事業の財源となることはもとより、市がみなさんにいつまでに下水道をつくりますと約束することになります。また国も優先的に補助金を出してくれたり、お金を貸してくれるので、市のお金をあわせて多額の事業費が投入でき、事業が進みます。

地上権者や借地権者も対象に

下水道ができると河川の汚染、蚊やハエの発生が防止できるなど、生活環境がたいへんよくなり、下水道のない地域に比べて土地の利用価値が上がります。

このため下水道のまだ設置されていない地域と設置された地域との間は不平等になります。そこで下水道の設置によって利益を受ける人に事業費の1部を負担していただき、負担することによって公平になる考え、これが「受益者負担金制度」です。

この受益者負担金を納めていただく人

を受益者といいます。受益者は、下水道計画区域内に土地をもっている人です。また、受益を受ける土地を正式に契約して土地を借りている、地上権者、借地権者がある場合は、権利者が受益者となります。

負担金は1平方メートル 当り62円

区域内の土地に家屋が建っている場合は、だいたい家屋の所有者が受益者となります。借家人（社宅、市営住宅の入居者）は受益者になりません。

市長は毎年度のはじめに、あらたに負担金を納めていただく区域を知らせます。そこで区域内で受益者になると思われる人に申告をしていただきます。受益者で申告のない場合は、調査を行ない市長が認定して、土地の所有者または権利者に負担金をかけます。

富士市の場合は下水を流すパイプの負担金と処理場の負担金を合わせています。単位負担金額は、事業費は5分の1を掛け、その額を負担区域面積で割ったものです。この計算方法は現在事業を行なっている吉原処理区だけでなく、これから計画される事業も同じようになります。

吉原処理区の場合、総事業費は26億200万円ですが、45年度以前の事業費などを除いた15億6100万円が負担金対象事業費です。

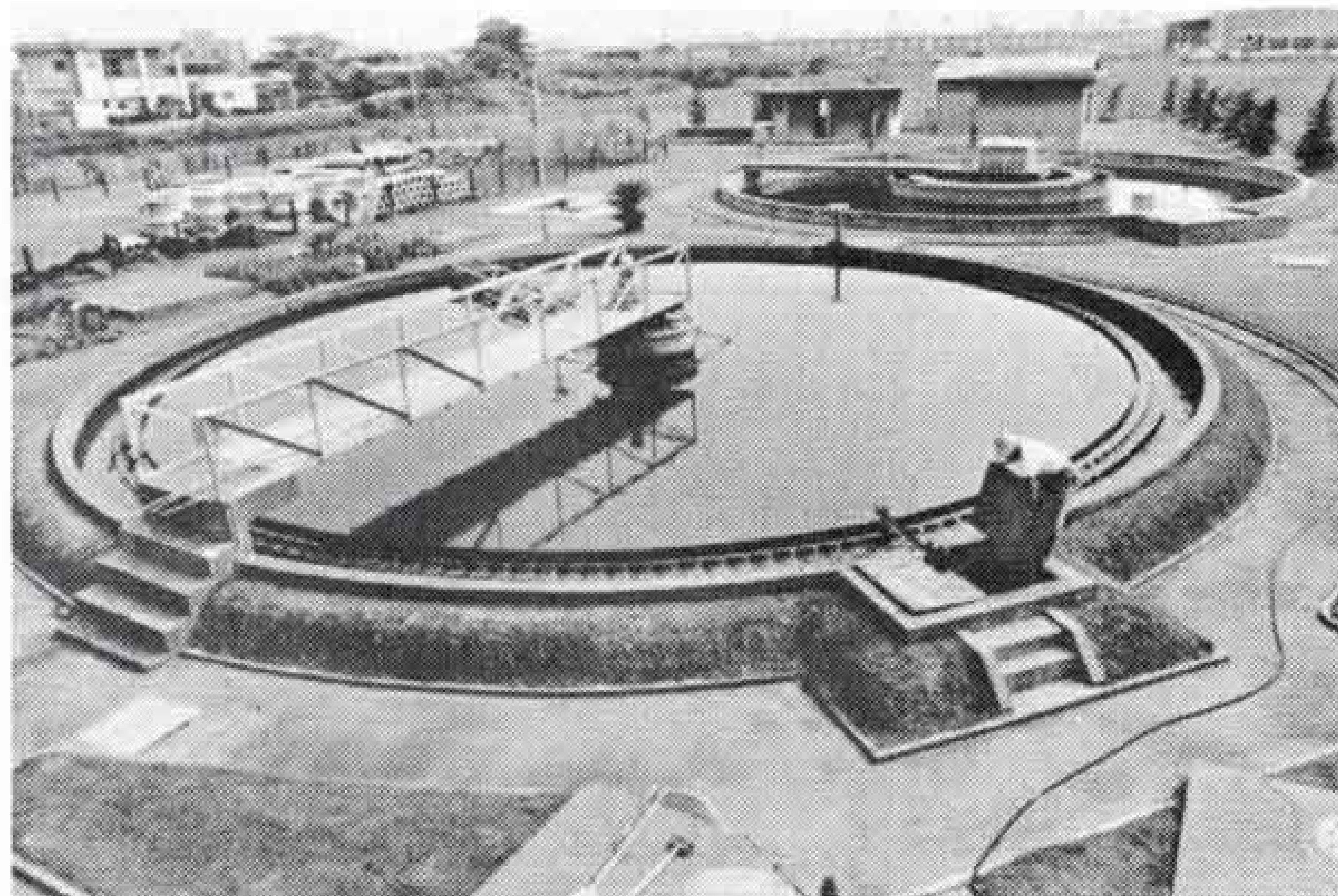
したがって、1平方メートル当たりの負担金は62円（坪当たり204円）になります。たとえば、165平方メートル（50坪）の土地を持っている場合、受益者負担金は1万230円になります。

納入方法は5年分割で、1年をさらに4期に分けるので20期になり、1期510円になります。なお、計算上の端数金額は最初の年度の第1期分の負担金に加算されます。納期は6月、9月、12月、2月になります。なお、今年度は1期分と2期分を加算して納付書を送りますのでご了承ください。

この負担金をひとまとめか、数期分まとめて前納すると、納付報償金が交付されます。

なお、土地を売買したり、貸したり、借りたりしたら必ず受益者異動申告書を提出してください。受付けた日以後の負担金は、新しい受益者が負担することになります。

この受益者負担金を減免措置する制度や徴収を猶予する制度もあります。下水道については都市開発部下水道課へお問い合わせください。



【下水処理場はすでに完成しています】



水道メーターを移すときは 検針のしやすいところへ

家の増改築などで、水道メーターが床下や屋内になるときは、検針のしやすい場所へメーターを移してください。なお、使用者が転出、移動などによって住所が変わるときは、給水の停止・休止名義変更届を必ず水道部業務課へお届けください。

もえないゴミの収集が 7月から週1回の定時収集に

もえないゴミの収集が7月1日から 週1回の定時収集になります。さいきんゴミの量はふえるばかり。とくにテレビ、洗濯機などもえない大型のゴミが多くなっています。そこで、月2回の不燃物収集を、7月から週1回の定時収集にしたものです。

これにともない、いままでビニールやプラスチックは可燃物（もえるゴミ）と混ざって出されていましたが、これからは必ず区別して出してください。ビニールやプラスチックはもえるときに塩素ガスなどの有害ガスを発生するばかりでなく、非常に高熱を発生するため焼却炉が破損しやすい、などの問題がおきています。これからの収集には必ず「もえるもの」と「もえないもの」を区別して出してください。

なお、収集回数がふえるのにもない次のことにご協力くださるようお願いいたします。

- ・いままで収集日が毎月第1・第3月曜日および第2・第4月曜日の地域は毎週月曜日が収集日になります。したがって、火水、木、金、土曜日についても同じあつかいになります。
- ・もえないゴミはガラスやビン類と金属類にわけて出してください。
- ・ビニールとプラスチック類はビニール袋に入れてもえないゴミの収集日に出してください。

- ・もえるゴミはビニールやプラスチック類を取り除き、いままでどおり紙袋に入れて必ず口をゆわえて出してください。
- ・集積場所近くの人たちのことを考え、もえるゴミ、もえないゴミは決められた収集日の朝8時30分までに出してください。



【もえないゴミは多くなるばかり…】

(問) いつになたら電話
が引けますか…

(答) 昨年7月までに申込みの人は今年度中に

「電話を引きたいが申込んでもなかなか…」という声をよく聞きます。

電話局では、こうしたみなさんの声にこたえようと、本局と平垣局の増築工事を行なっています。

市内にある電話は24,6000本。公衆電話が554個。ところが、申込んでもまだつかない電話が6000本もあります。

電話局が46年度中に新設する電話は4400本、公衆電話は111個です。この電話がつく人は、住宅用電話が昨年7月までに申込んだ人、営業用は7月までに申込み人、と電話局ではいつています。



当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■7月4日

内科 平田医院(浮島町2 34-0630)
秋山医院(青島 52-1904)
望月医院(厚原 71-3392)
外科 米山病院(吉原4 52-3060)

神谷医院(川成島 61-5900)
産婦人科 米山医院(和田2 52-1399)

■7月11日

内科 月岡医院(西国窪 52-3996)
広見医院(広見6 51-0855)
西田医院(富士本町 61-0045)
外科 石川医院(瓜島 52-1985)
宮下医院(平垣 61-0376)
産婦人科 谷医院(平垣八幡61-0039)

■7月18日

内科 吉原病院(南町 52-0780)
加藤医院(東比奈 34-0011)

中央病院(本市場 61-8800)
外科 快明堂医院(中央町1 51-0301)
中央病院(本市場 61-8800)
産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

■7月25日

内科 北条医院(依田原町 52-1868)
富子医院(南滝川 52-1570)
三宅医院(松岡 61-0919)
外科 吉原病院(南町 52-0780)
田辺医院(本市場 61-8410)
産婦人科 長野医院(柚木 61-1907)

友好ムードがいっぱい

韓国練習船が田子の浦港に

韓国商船学校の練習船バンド号(3300トン)が親善訪問のため6月7日朝田子の浦港に入港しました。バンド号には、尹英東船長をはじめ商船学校教官、学生など150人が乗り組んで航海練習をしながら、製紙原料のチツブ700トン余りを田子の浦港に運んできました。

田子の浦港では、さつそく歓迎式を行ないました。歓迎式で渡辺市長が歓迎のことばを述べたあと、全乗組員に夏ミカンのプレゼントをし友好ムードがいっぱいでした。



まずまずの量目でした

婦人会が食料品の量目を検査

商工課では6月7日の計量記念日行事の一環として、さきごろ「暮らしのなかの計量と買物」をテーマに、40人の婦人会員による食料品の試買と量目検査を行ないました。試買は市内全域からということで、婦人会員が会場に来る前に指定された商店で、1人500円ぐらいの見当で食肉や菓子、砂糖など140点を買ってきました。

この140点の量目検査をしたところ、95%に当たる133点は正量あるいは超過しており、まずまずの結果でした。なお、試買した商品は芙蓉会と誠信少年少女の家に贈られました。



統計で知る 富士市

自動車販売額が 大幅に伸びる

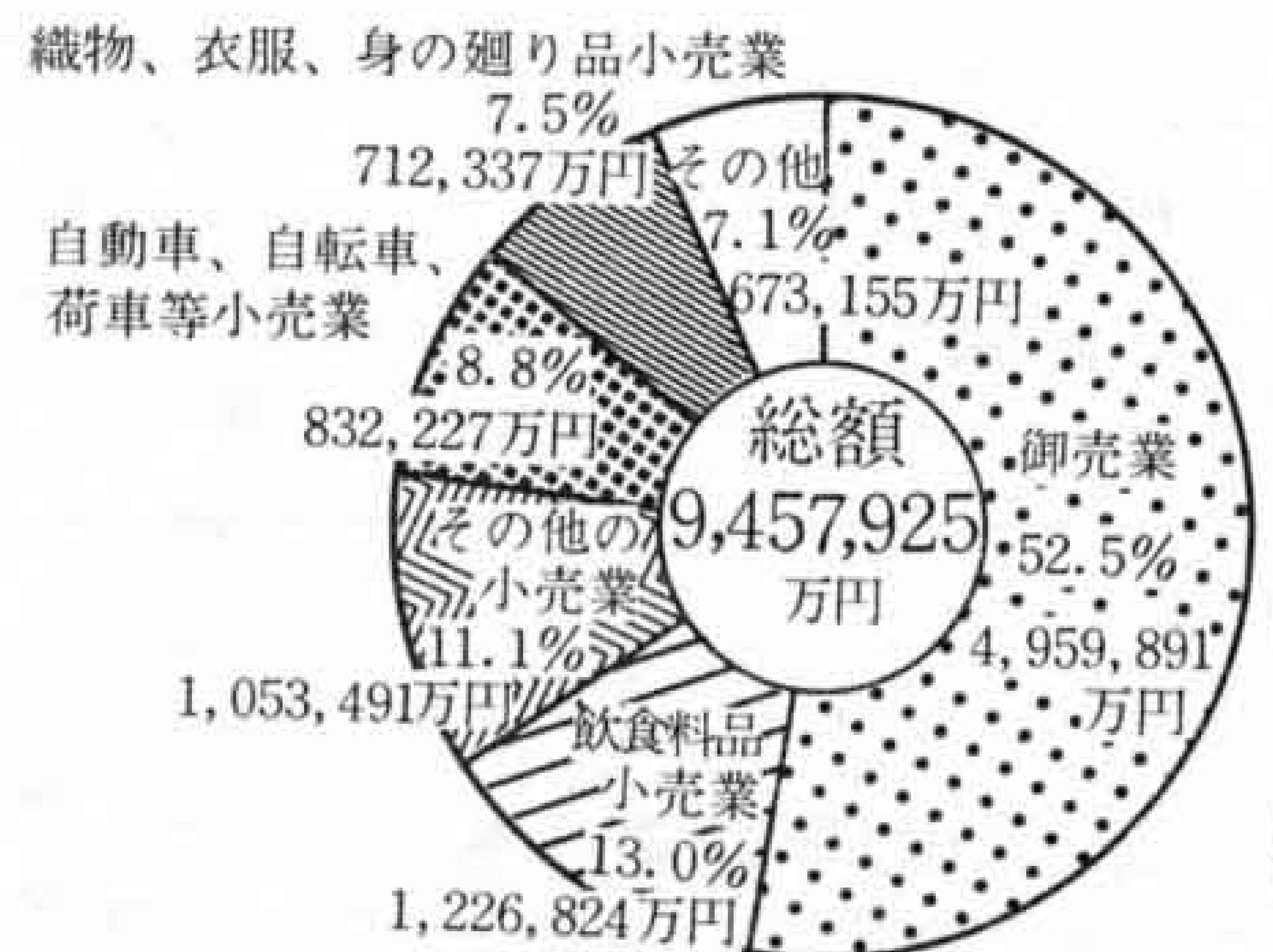
昭和45年6月1日現在の富士市内の商店数は3482。従業者は13,440人で年間販売額は945億7925万円でした。これを昭和43年と比較すると、商店数は94店、従業者は1114人、販売額は256億1675万円それぞれ多くなつ

ています。

④ 商店数のうちわけは飲食料品小売業が1148店で33%を占め、ついで飲食店の710店(20.4%)、その他の小売業545店(15.6%)となつています。従業者数は卸売業が2857人で21.3%を占め、小売業が10583人で78.7%を占めています。

販売額は別図のようになつています。このうち、小売業が449億8034万円で42.6%の伸びを示していますが、なかでも自動車産業が88.1%と著しい伸びをみせているのが目立っています。

昭和45年商業販売額



お知らせ

市役所の電話 51-0123

納税標語を募集

■応募資格は静岡県内に住んでいる人。■応募様式は官製ハガキに標語、住所、氏名（ふりがなを付ける）、性別、年齢、職業（学生の場合は学校名と学年）をはつきり記載する。■募集期間は7月10日から8月10日まで。■申込み先は市総務部納税課（永田61-1）または財務事務所（吉原3丁目7-17）の納税標語係へ。■入選標語の発表は9月中旬に入賞者へ直接通知。

働く青少年たちの フェスティバル

7月の第3土曜日は勤労青少年の日ですが、静岡県では、7月16日から25日までを「第2回勤労青少年福祉旬間」と定め、7月16日には勤労青少年のために、勤労青少年中央フェスティバルを開催します。

フェスティバルに参加できるのは、県内の15歳から25歳の勤労青少年と事業主で、申込みは、富士勤労青少年会館（広見町1 電52-6129）で受付けています。会場は草薙総合運動場と体育館で、ソフトボール大会、卓球大会や記念式典などを行ないます。なお、勤労青少年フェスティバルのお問い合わせは、富士勤労青少年会館または東部労政事務所（沼津市三枚橋平町1、電0559-62-4562）へ。

公共職業安定所と 公証役場が変わる

■富士公共職業安定所は、庁舎新築工事を行なうため、6月21日から来年3月31日まで旧鷹岡事務所（入山瀬81-4）2階で執務を行なっています。■移転先の電話は職業紹介課71-4511 事業課71-4512、庶務課71-4513。

■静岡地方法務局所属の富士公証役場が移転しました。移転先は富士駅前日通西側花崎ビル3階です。新しい富士公証役場の住所は本町1丁目13-24で、電話は62-0237~8です。

なお、皆さんの家で百年以上たっている古い民家と
思われる方は、調査を行ないますので、教育委員会社会教育課までご連絡ください。

教育委員会では市内の古い民家の実態調査を行ないます。調査の対象となるのは文化財として重要な民家です。調査は六月から八月まで市の教育委員会、第一次調査を行ない、対象となる民家があれば第二次、第三次調査を実施し、古い民家保護の基礎資料をつくり出すので協力ください。

古い民家の調査に ご協力ください

市写真教室と撮影会

■富士市撮影会を次のように行ないます。■実施日は7月4日（小雨決行）。■撮影会場は市役所周辺。■集合場所は消防棟3階大会議室。■受付は9時半から10時まで。■対象は市内に住んでいる人、または勤めている人、通学している人。■申込みは7月31日までに、市教育委員会または市内組合加盟各カメラ店。

※撮影会で撮影した作品は8月20日から22日まで、富士文化センターで展示発表いたします

ツベルクリン反応 と結核予防接種

昭和46年度ツベルクリン反応と結核予防接種を7月7日から行ないます。該当者は40年4月2日から45年6月30日までに生れた保育園、幼稚園などに行っていない幼児です。なお、該当者には個人通知書を送りますが、通知書が届かなくても接種できますので、もよりの会場へお出かけください。料金は無料です。ツベルクリン反応注射は次の日程で行ない、判定とBCG接種は2日後に同じ会場で行ないます。

・7月7日東小、須津公民館、吉永公民館、岩松小体育館 ・8日大淵公民館、神戸小、原田公民館、岩松小体育館 ・13日広見公会堂、元吉原公民館、旧鷹岡事務所、田子浦公民館 ・14日今泉小、聖母幼稚園、伝法婦人会館、旧鷹岡事務所 ・17日田子浦公民館、伝法小、曙幼稚園、勤労者会館 ・20日広見公会堂、富士公民館、曙幼稚園、勤労者会館 ・21日富士公民館、元吉原公民館、旧鷹岡事務所、湯沢平公会堂

※時間は7月7日の東小が2時から2時半までで、ほかの会場はいずれも2時から3時までです。

胃ガンの早期発見を

市立富士中央病院では、会社や事業所に勤めていない人のために、毎週土曜日に胃ガン検診を行なっています。胃ガンは、早期治療が肝心ですから年1度は胃ガン検診を受けてください。申込みは衛生部衛生課または市立中央病院へ直接行なってください。検診料は400円で、受付はいつでも行なっています。

お知らせ

市役所の電話 51-0123